

※Q&Aは次のページに記載しています。

### <応募方法>

#### スケジュール

募集期間	令和3年7月1日（木）から令和3年8月31日（火）まで ※ただし、8月20日（金）以降に応募された作品は、9月3日（金）から順次公開します。
公開・人気投票期間	令和3年9月1日（水）から令和3年9月30日（木）
審査会	令和3年10月～11月予定
受賞発表・表彰式	令和3年11月予定

#### 応募対象者

市内に住むか、関わりのある個人及び団体。「福井が好き！」でも応募OK  
個人で応募の場合、15歳未満は保護者から応募してください。また、18歳未満は  
保護者の同意が必要です。  
学校の部活動等で応募される場合は、福井市へお問い合わせください。

#### 募集する動画

自分が考える「開放」を表現した、文化や芸術における全ての分野の動画を募集します。  
詳しくは募集要項をご覧ください。  
原則、応募者自身の動画共有サイト YouTube へアップロードして応募となりますが、できない  
場合は福井市文化振興課へお問い合わせください。

#### 【分野の例】

音楽、ダンス、ストリートカルチャー、バンド演奏、美術、書道、写真、演劇、イラスト、デザイン、建築、手芸 ほか

#### 【動画の例】

- ・パフォーマンス（音楽演奏、ダンス、朗読、合唱、寸劇等）
- ・美術やアニメ・イラストなどのライブ制作
- ・絵画などのスライドショーや作者による作品解説
- ・学校の部活動やサークル活動の発表 ほか

#### 応募の手順

- 1 動画を作成後、自身もしくは団体の YouTube へアップロード（※1）してください。  
(募集要項 P3) (リンク)
- 2 事業ページ内の応募フォーム（リンク）からご応募ください。  
団体の場合は、代表者からの応募となります。

（※1）原則、応募者自身の動画共有サイト YouTube へアップロードして応募となりますが、  
できない場合は福井市文化振興課へお問い合わせください。

#### 応募動画の要件、応募対象外の動画

募集要項（リンク）P2 から P4 をご確認ください。

## Q & A

### □ 応募の際に、出品料はかかりますか。

応募は無料です。

ただし、作品の制作に伴う一切の費用は応募者の負担となります。

### □ どのような人が応募できますか。

プロ、アマチュアを問わず、福井市に住むか、関わりのある個人や団体であればどなたでも応募できます。「福井が好き！」でも応募可能です。

### □ どのような分野を募集するのですか。

文化や芸術に関するあらゆる分野の作品を募集します。

例えば、音楽（コーラス、楽器の演奏など）、美術、デザイン、建築、写真、演劇、舞踊（邦舞、洋舞、ダンスなど）、ストリートカルチャー、映画、文学、漫画、アニメーション、イラスト、伝統芸能（吟詠剣詩舞、能楽など）、落語、漫談、漫才、茶道、華道、書道、食文化、クラフト・手芸、囲碁、将棋、などがあげられます。

例示した以外にも多くの文化や芸術の分野があります。

### □ 参加にあたって年齢制限はありますか。

未成年の場合、応募をするにはどのようにしたらいいですか。

参加に年齢制限はありません。

ただし、15歳未満の場合は、応募者は本人ではなく保護者となります。

また、18歳未満の場合は、保護者の同意が必要となります。

虚偽の申請が発覚した場合は、応募を取り消しますのでご注意ください。

### □ 学校の部活動やその他の活動で参加できますか。学校として YouTube チャンネルがないのですが、どうしたらいいでしょうか。

学校の部活動等の活動発表としても参加できます。学校活動として応募される場合、福井市文化振興課へお問い合わせください。

学校の YouTube チャンネルがある場合は、そちらを使用可能です。

### □ 公民館活動で参加できますか。

公民館活動や公民館自主グループ活動の活動発表としても参加できます。公民館として参加される場合は、原則、公民館の YouTube チャンネルを使用するか、自主グループで YouTube チャンネルを作成して参加してください。

### □ 自身や団体の YouTube チャンネルでの応募は必須ですか。

原則、ご自身や関係団体の YouTube チャンネルでのアップロードと応募をお願いしておりますが、作成が難しい場合は福井市文化振興課へお問い合わせください。

### □ 過去に作って公開している動画や、公開した動画を再編集したものは応募できますか。

過去に公表された作品でも、応募要項に沿うよう内容を再編集するなどし、必要事項を記入（※）して新規に YouTube ヘアップロードしたものは応募可能です。

(※) 必要事項については、募集要項 P3 <YouTube アップロード時に記載する内容>をご覧ください。

- 店や教室などの広告も兼ねて動画を応募したいと思います。店名・教室名の表示や勧誘を行ってもいいですか。

当事業の開催目的は文化や芸術の振興であるため、動画や YouTube 記入事項に主催者が広告とみなす内容が含まれるものは応募できません。

このような動画が応募された場合、主催者の判断で応募を取消します。

ただし投稿チャンネル名が店名や団体名となっているものはこれに含みません。

<広告とみなすものの例>

店や教室などの名前やロゴ等をテロップやクレジットなどで表記する。または映口頭で発言する。

応募動画や記載事項に、宣伝や目印、商品やサービスなどの情報を提供するような内容は表示しないでください。

- 動画は2分以内ということですが、短すぎて十分に発表ができません。どのようにしたらいいですか。

例えば、映画のコマーシャルのように、本編のダイジェスト版として2分以内の動画を制作し本事業に応募してください。

応募した YouTube 動画の説明部分に、応募動画に本編があることを記入して興味のある方へ閲覧を促すことが可能です。募集要項 P3 <YouTube アップロード時に記載する内容>を確認し、③応募作品の説明部分にご記入ください。

自身のホームページやSNSも任意でご記入いただけますので、ご自身の日々の文化芸術活動を知っていただくきっかけにもなります。

審査は、応募した2分以内の動画のみが対象となりますのでご了承ください。

- 動画を作ったことがありません。関連の講座などは開催されませんか。

バーチャル文化芸術祭への動画応募を応援するため、スマホで完結する動画撮影と編集のセミナーを開催します。

2分間という限られた時間内で、人を引きつける魅力的な動画を作る構成のコツと、スマホアプリを使用した初步の動画編集を学べるセミナーです。

イベントページで開催情報をご確認ください。

- 動画中に楽曲を使用しているのですが、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への利用申し込みは必要でしょうか。

利用する音楽がJASRAC管理曲の場合は、著作権についてJASRACへ利用申込みが必要です。JASRACの管理曲かどうかについては、JASRAC公式サイト作品検索サービス等をご利用ください。

- 応募すると、動画の著作権は事業の主催者に移転してしまうのですか。

応募によって作品の著作権が主催者へ移転することはありません。ただし、入賞作品及び審査員推薦作品は、主催者による審査結果発表、受賞作品展示、広報及びその他関連事業において、複製、放映、公衆送信（放送・ウェブサイトによる公開）、翻訳・翻案等の行為を無償でさせていただくことがあります。

応募フォームの記載に誤りがありました。どうすれば変更できますか。

応募事項を記入のうえ、福井市文化振興課へお知らせください。修正が多い場合は、再応募をお願いすることがあります。

入賞作品等に選ばれた場合、作品の放映や展示があるということですが、どのような方法で実施されるのですか。

入賞作品等は、ハピテラス大型ビジョンや福井市の公共施設等で放映をする予定です。

実際の展示等については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止に配慮する必要がありますので、受賞作品等が決定後、入賞者と相談しながら調整します。実施を希望しない場合は、その旨をお申し出ください。

開催にあたっては、福井市公共施設の会場使用料減免、市政広報等での広報を福井市が実施します。